

としま

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋 1-18-1 ☎(981) 1111 千 170 編集 企画部広報課

世帯と人口
4月1日現在

人口	296,931(-1,303)	前月比
男	147,203(-847)	
女	149,728(-456)	
世帯数	131,334(-584)	

(住民基本台帳による)

「手話相談コーナー」
開催日変更のお知らせ

昨年4月に、東・西両福祉事務所にて手話通訳者を配置しましたが、その成果もあがり順調に運営されております。

◎このほど、東福祉事務所の相談日を従前の毎月第一、第三日曜日(午前中)を、毎月第二、第四火曜日(午前中)に変更いたしました。なお、西福祉事務所は従前どおり毎月第二、第四火曜日の午後です。

くらしと地方自治の中で —憲法を考える—

5月6日 豊島区民センターで

お問い合わせのうえ
ぜひお出かけください

本年は、憲法が公布されてから30周年にあたります。区では、本年から「憲法記念のつどい」を開催することとなりました。憲法が私たちの「くらしと地方自治」の中で、どのようなかわりをもっているか、みんな考えてみましょう。

★日時 5月6日(木)
午後1時30分～5時
豊島区民センター
(文化ホール)

★映画 「ねむの木の子」
製作・監督 宮城まり子

★講演 「くらしと地方自治」
講師 和田英夫氏
明治大学教授

★あいさつ 豊島区長 日比寛道

★あいさつ 豊島区民センター
講師 樋口恵子氏 評論家

★映画 「ねむの木の子」
製作・監督 宮城まり子

豊島区では、区の公共施設を区民の皆さんに、より一層ご利用いただくために、6月1日からつきのように改正します。(別表の14

皆さんの 集会室がふえます

利用目的の拡大と
時間延長で

コミュニティ施設の

◎次の施設は、夜間の利用時間が長くなります。

施設名	所在地	電話	休館日
巣鴨厚生会館	巣鴨3-15-20	910-9966	・月曜日 ・国民の祝日の翌日
池袋東厚生会館	東池袋2-55-6	981-8558	
目白厚生会館	目白1-7-11	987-5600	
長崎厚生会館	長崎2-27-18	957-5252	・日曜日 ・国民の祝日 ・毎月末日
池袋区民集会室	池袋2-1067	982-9659	
要町区民集会室	要町1-59	974-9226	・月曜日 (ただし、第3日曜日の翌日を除く) ・第3日曜日 ・国民の祝日の翌日
南大塚社会教育会館	南大塚2-36-1	946-4301	
千早社会教育会館	千早町2-33	974-1335	
青年館	池袋2-1035	986-6740	

施設です。
(改正の主な内容の第一は)おとしりや勤労青少年のための施設を、一般の区民の方々にもご利用いただけるようにすることです。これは、本来の設置目的の以外に利用することになるので、「多目的利用化」といいます。

(その第二は)従来の閉館時間を延長することですが、これを「開設時間の延長」といいます。最近、区民の方々から、各種の会合やサークルのつどいなどをしていきたいが集まる場所がないとか、あつてもなかなか場所がとれない、といった声が多くなっております。

◎各種の会合やサークルのつどいなどの会場として、次の施設の一部が利用できるようになります。

施設名	所在地	電話	利用できる部屋・時間	休館日	
・老人福祉センター	南池袋3-5-12	984-5896	和室2室 (20畳/42畳)	・日曜日 ・国民の祝日 ・毎月末日	
・南大塚ことぶきの家	南大塚2-36-1	946-7355	和室1室 (60畳)		
・池袋ことぶきの家	池袋2-1067	982-9658	和室1室 (38畳)		
・高松ことぶきの家	高松2-34	973-7440	和室1室 (36畳)		
<p>〈施設案内〉 60歳以上の方が、1日楽しくすごしていただくための施設です。歌や踊りなどを楽しみ、健康や就業の相談などで利用しています。</p>			<p>〈時間〉 午後6時から午後10時まで (10月～3月は、午後9時30分まで)</p>		
・勤労青少年センター	北大塚1-15-10	915-2334	洋室4室 (132～45㎡)	<p>勤労青少年の方が利用しないときは、いつでも一般の方が会合に利用できます。</p>	・日曜日 ・国民の祝日
<p>〈施設案内〉 勤労青少年の方が、音楽鑑賞や楽器演奏、生花やお茶のけいこ、スポーツ、会合や学習会などの会場として利用しています</p>			<p>〈時間〉 午前9時から午後10時まで (10月～3月は、午後9時30分まで)</p>		

また、夜の会合は、夕食をしてから集まる場合が多く、話し合いをする時間が少ないので、閉館時間を延長してほしいという要望が強くなってきました。一方、ご承知のように、昨今における自治体の財政難は、計画どおりに施設を建設していくことを極めて困難にしています。そこで区では、現在の財政事情のもとで区民の方々のご要望にこたえていくために、今ある施設を多目的に利用し、開設時間を延長することにしました。

ご利用の手続きは、つぎのとおりです

① 利用申請の受付は、利用しようとする日の前月の初日から開始しますが、遅くとも3日前までに申請してください。

(例えば、7月10日に利用したい人は、6月1日から7月7日までの間に申請していただくこととなります。)

② 利用する施設に直接申請してください。

③ 受付時間は、午前9時から午後5時までです。

④ 使用料は、すべて無料です。

ご利用の際は、つぎのことがらにご協力ください。

① 皆さんの施設ですから大切にしましょう。

② 近隣の方や他の利用者に迷惑をかけるないようにしましょう。

③ 利用時間の終わりの時間が、施設の閉館時間になっていますので、それまでに、後片付けをすませてください。

このように、区の14施設について、多目的利用化と開設時間の延長を実施することになりました。区民の皆さんの集会・交流の場として、大いにご利用ください。

区施設の多目的利用 と時間延長のために

あなたの街の 施設管理補助員

—を募集しています—

このほど、区の14施設(二頁下別表)について、区民の皆さんに身近にご利用いただくため、多目的利用と時間延長を行います。

実施に当たり区では、施設管理補助員を、つぎにより募集して

います。お気軽にご応募ください。

★資格—区内に住所または勤務先がある20歳以上65歳未満の心身ともに健全な方(男女を問いません)

★勤務先—老人福祉センター、ことぶきの家(南大塚・池袋・高松)、社会教育会館(南大塚・千早)、青年館、区民集会所(要町)のいずれか一か所

★勤務時間—▼4月1日～9月30日(本年は6月1日から)：午後5時15分～午後10時15分
▼10月1日～3月31日：午後5時15分～午後9時45分

★仕事の内容—①利用者との応待、火気の安全点検と事故防止
②閉館時の戸締まり、警備委託業者への引継ぎ

★報酬—1回の勤務について、二、二〇〇円を支給します。

★申込み—希望される方は、あらかじめそれぞれの施設へお申し出ください。(5月15日(土)まで) 選考の上「施設管理補助員」として登録します。

くわしくは、それぞれの施設へお問い合わせください。

戸籍の謄・抄本の手数料が5月1日から枚数に関係なく、一通二〇〇円になります。

改正内容のおもなものは、従前のとおりです。なお、戸籍の謄抄本を郵便で来戸籍・除籍いずれも同額です。

戸籍の手数料

5月1日から変わります

たものを区別し、また、納付基準を一枚から一通いくらと改めます。その結果、現在は戸籍除籍の謄抄本は一枚七〇〇円が、戸籍の謄抄本は一通二〇〇円が、戸籍の謄抄本は一通二〇〇円(内線2435)へ。

区 分	手数料額	区 分	手数料額
戸籍の謄・抄本	一通 二〇〇円 (旧七〇〇円)	上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一通 八〇〇円 (旧五〇〇円)
除籍の謄・抄本	一通 三〇〇円	戸籍簿の閲覧	一戸籍 一〇〇円 (旧七〇〇円)
戸籍の記載事項証明	証明事項一件 一〇〇円	除籍簿の閲覧	一戸籍 二〇〇円
除籍の記載事項証明	証明事項一件 二〇〇円	届書類の閲覧	書類一件 一〇〇円
受理証明書	一通 一〇〇円		

婦人・母子福祉資金のご利用を

豊島区では、ご婦人の方々を経済的に自立して、社会的に安定した生活を送るために必要とする資金を無担保、低利子でお貸ししています。

融資対象者は—
都内に6か月以上お住まいの
★25歳以上の方で、配偶者がいないか、または配偶者の扶養を受けられない方
★25歳未満の方で、配偶者がいないか、または配偶者の扶養を受けられない方、親子兄弟姉妹などを扶養している方。

融資資金の種類—
資金の種類はつぎのとおりです
が、各資金の詳細については、福祉課福祉係(内線2625)までお問い合わせください。

- 事業開始資金(年利3%)
- 事業継続費() (3%)
- 技能習得費() (無利子)
- 就職支度費() (年利3%)
- 住宅費() (3%)
- 家賃費() (3%)
- 生活費() (3%)
- 結婚費() (3%)

(婦人福祉資金のみ)
学資金(無利子)

「軽自動車税」の税額が改正に

「地方税法の一部を改正する法律」が、去る3月31日国会で成立し、同日に公布されました。

この改正により、軽自動車税の税率が別表のとおり値上げされました。

すでに、今年5月に郵送する「納税通知書」は、改正された税率により課税されており、

※お問い合わせは—
福祉課福祉係(内線2313)

「ひとり暮らしのおとしより」が、一日でも楽しくすごしていただくよう、区では春と秋の二泊バス旅行を計画しております。

つきに該当する方は、ぜひお申込みください。なお定員がおりますので先着順で受け付けます。

★旅行先—熱海市来宮「豊島荘」
定員—一回につき22名
対象者—豊島区在住で65歳以上の健康なひとり暮らし老人。
実施日—第一回5月27日～28日
第二回6月2日～3日
申込み—所定の申込用紙に内容

一人暮らしのおとしよりに

バス旅行で 温泉と箱根路へ

記入のうえ、5月6日から老人福祉課にご自身で提出してください。(代理人、親戚、電話による申込みは受け付けません)

受付の決定は調査のうえ後日通知いたします。

※お問い合わせは老人福祉課(内線2631)へ。

◎当日は看護婦さんが付添います。なお希望者多数の場合、昨年の旅行に参加された方は、申込みを遠慮していただく事がありますので、あらかじめご了承ください。



老人福祉手当の申請を

病氣などのために、寝たきりの状態、不自由な毎日を過ごしているらっしゃるおとしよりの方、少しでも経済的な負担を軽くするため、老人福祉手当をお贈りしております。

◆手当を受けられる方
①区内にお住まいの65歳以上の

老人福祉電話の通話料助成

昨年度から「自己名義の電話」を所有している方に、通話料等の助成を始めています。今年度も通話料の要件を備えている方に、通話料等を助成します。

①豊島区内に居住していること。
②65歳以上の一人暮らし世帯、ま

区 分	旧(年額)円	正(年額)円
原動機付自転車		
総排気量が50CC以下のもの	500	650
総排気量が50CCをこえ、90CC以下のもの	800	1,000
総排気量が90CCをこえるもの	1,000	1,300
軽自動車及び小型特殊自動車		
二輪のもの(側車付のものを含む)	1,500	2,000
三輪のもの	2,000	2,500
四輪以上のもの	4,500	5,200
乗用車	2,500	3,300
貨物車		
もつぱら雪上を走行するもの	1,500	2,000
二輪の小型自動車	2,500	3,300

交通規制のお知らせ 自転車用道路を設定!



ストップマーク

自転車用道路設定のための交通規制が、4月11日からつぎとおりに実施されましたので、お知らせいたします。

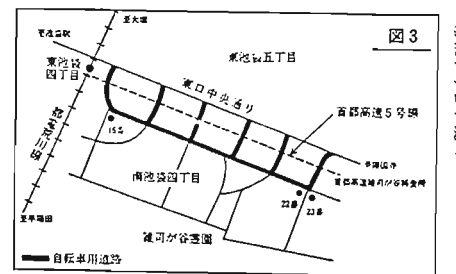
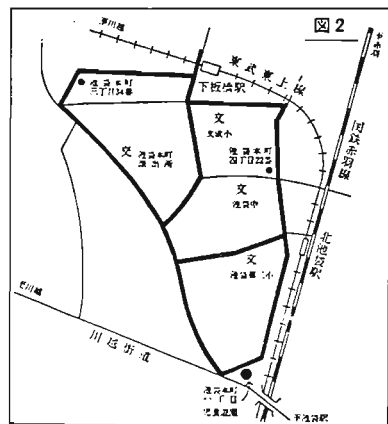
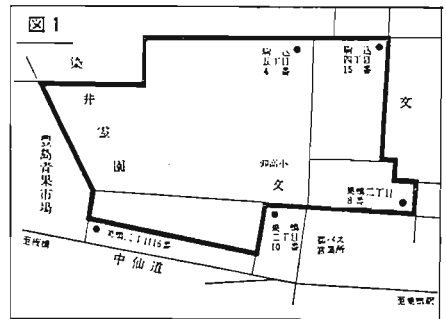
自転車の正しい乗り方を身につけることも、快適な自転車乗車のため、自転車用道路をご利用ください。

①規制対象場所：池袋4丁目、5丁目、池袋2丁目周辺道路の一部。図

②規制内容：日曜、休日の午前8時30分～午前10時30分、両通行禁止（自転車を除く）

③お問い合わせ先：池袋警察署交通課 交通総務係 918 0531 (内線22)

④お問い合わせ先：池袋警察署交通課 交通総務係 913 3311 (内線3)



①規制内容：日曜、休日の午前9時～正午、両通行禁止（自転車を除く）

②お問い合わせ先：目黒警察署交通課 交通総務係 910 2008 (内線3)

③お問い合わせ先：目黒警察署交通課 交通総務係 910 2008 (内線3)

④お問い合わせ先：目黒警察署交通課 交通総務係 910 2008 (内線3)

⑤お問い合わせ先：目黒警察署交通課 交通総務係 910 2008 (内線3)

⑥お問い合わせ先：目黒警察署交通課 交通総務係 910 2008 (内線3)

⑦お問い合わせ先：目黒警察署交通課 交通総務係 910 2008 (内線3)

⑧お問い合わせ先：目黒警察署交通課 交通総務係 910 2008 (内線3)

5月 保健所 カレンダー

(受付時間) 午前—9:00~10:30 午後—1:00~2:30

事業名	曜日	実施日	
		池袋保健所 ☎(987)417140	長崎保健所 ☎(957)119140
一般成人健康相談		12, 19, 26日(木) 午前	10, 17, 24, 31日(月) 午前
療育相談	月	10, 24日	午後
乳幼児健康診査 (4か月児)	火	11, 18日 (51年1月生まれの方)	午後
3歳児健康診査	火	25日 (48年4月生まれの方)	午後
栄養教室			11, 18, 25, 31日 午後
成人病相談		19, 26日(木) 午後	7, 21日(金) 午後
ツベルクリン反応検査		11, 18日(火) 午後	26日(木) 午前
母子健康相談	水		12, 26日 午前
産婦健康診査	木	13, 20日 午後	6, 13日 午後
乳健に伴う 母親の結核健診		13, 20日(木) 午後	4, 11日(火) 午後
結核予防接種(BCG)		13, 20日(木) 午後	28日(金) 午前
3歳児心理相談	木	27日 午前、午後	20, 27日 午後
3歳児歯科健康診査	木	27日 午前、午後	20, 27日 午後
歯科衛生相談室	木	6, 13, 20, 27日 午前	
精神衛生相談	金	28日 午後	14日 午後
貧血学級	金		14日 午後
育児学級			12日(習出張所) 28日(保健所) 午後
母親学級		7, 14, 21, 28日(金) (1:00~4:00)	12, 19, 26日(木) 午後
業者健康診			11, 13, 18, 20日 午前 10, 12, 14, 17, 19日 午後

◇受の献血にご協力を〜毎月第2金曜日に池袋保健所で献血ができます。
★赤ちゃんが生まれたら〜「出生通知票」を必ず保健所へ〜

◇「栄養教室」にあなため
成人病予防と健康を守るために
つぎの日程で栄養教室を開きます
「池袋保健所はつぎの日程で」

▽第1日：5月11日1時半〜3時
半「病氣と食事」

▽第2日：5月14日1時半〜3時
半「食生活のあり方と実習」

▽第3日：5月19日1時半〜3時
半「病氣と食事」

▽第4日：5月21日1時半〜3時
半「くらしの中の食品衛生」

○ところ：都営南大塚アパート
1号館集合室

○申込み：電話で池袋保健所栄養指導室へ。☎4171(代)

▽第1日：5月11日1時半〜3時
半「食生活と食物の働き」

◇申込み：電話で池袋保健所栄養指導室へ。☎4171(代)

▽第1日：5月11日1時半〜3時
半「食生活と食物の働き」

◇申込み：電話で池袋保健所栄養指導室へ。☎4171(代)

▽第1日：5月11日1時半〜3時
半「食生活と食物の働き」

▽第2日：5月18日1時半〜3時
半「食生活のあり方と実習」

▽第3日：5月25日1時半〜3時
半「病氣と食事」

▽第4日：5月31日1時半〜3時
半「くらしの中の食品衛生」

○ところ：長崎保健所講堂

○申込み：電話で長崎保健所栄養指導室へ。☎1191(代)

○会費：両保健所とも4日間で三百円。定員は両保健所とも25名。

◇申込み：電話で長崎保健所栄養指導室へ。☎1191(代)

○会費：両保健所とも4日間で三百円。定員は両保健所とも25名。

◇申込み：電話で長崎保健所栄養指導室へ。☎1191(代)

○会費：両保健所とも4日間で三百円。定員は両保健所とも25名。

◇申込み：電話で長崎保健所栄養指導室へ。☎1191(代)

○会費：両保健所とも4日間で三百円。定員は両保健所とも25名。

児童館5月のプログラム

- ☆要町児童館☎771-7397
▽12日「竹馬つくり」竹を切って本物の竹馬を!
- ▽15日「かめの子まつり」竹馬を使って運動会をしよう。
- ▽19日・26日「竹細工をしよう」若んなん工夫で竹のおもちゃを。毎週水曜は「本のおもちゃ」
- ☆高松児童館☎913-7420
▽1日〜7日「毎日3時から」
- ▽「こどもの日の記念行事準備」
- ▽8日2時半「こどもの日の記念行事」(人形劇他)▽19日・22日3時「トランポリン講座」
- ▽毎日水曜日トランポリンの日
- ▽毎週木曜日「日本の日」
- ▽毎週火・金曜日「レコードの日」
- ☆西果児童館☎915-2501
▽7日9時15分「お母さんの時間」
- ▽第1回「子どもと楽しむ折紙」
- ▽講師 中村栄志先生▽22日2時「開館記念行事」めだかまつり「児童館のなかに「動物園を」愉快な動物をみんなで作りましょう。
- ☆南大塚児童館☎946-7665
▽12日3時半「まんが映画会」
- ▽23日「ハイキング」行くところは、代々木公園、定員30名(1年生以上) 申込み期間は6日〜15日まで。
- ☆池袋児童館☎382-4992
☆ひまわりフェスティバル週間▽10日「オセロ大会」▽11日紙しばい「子ども寄席」▽12日「みんなであそぼう」▽13日「ゲーム大会」▽14日「しょうぎ大会」▽15日2時「もちつき大会」…みんなで赤白のおもちをついて児童館の誕生を祝いましょう。▽29日2時半「卓球大会」…腕自慢出来! 新学年になっても、はじめての大会です。ふるって参加してください。
- ☆高田児童館☎977-6600
▽1日〜21日「ありんこまつり」の準備期間「みなさんの特技やかくし芸をばしゅうしていただきます。」
- ▽22日2時「ありんこまつり」

『商業統計調査』にご協力ください！

この調査は「商店の同勢調査」ともいわれ、販売活動や商品の流れなどを明らかにするものです。5月1日現在で、全国の商店を...

昭和49年に行われた前回の調査によると、本区には一〇、五九九店あり、一店あたり平均五・五人の従業員が働いています。

調査の結果は、商業の健全な発展を図るために国や都府県において利用され、また商店が将来の経営方針などをたてるうえで、役立てることが出来ます。

お知らせ



催し

☆猪苗代の自然に親しむついでに...

春陽山、五色沼そして海と自然に親しむついでに春の猪苗代へ...お友達ご家族で出かけませんか。

対象と定員：区内在住者。ただし3歳児未満を除く。また中学生以下の参加は引率者が必要です。55名。

費用：三千五百円・中学生未満は三千円(食費等)宿泊は無料。申込み：5月7日から社会教育課。

旧軍人等の方に.....

一時恩給の請求は 昨年8月の恩給法一部改正により、兵の方でも実在年数が引続き3年以上7年未満であれば、一時恩給の請求が出来ます。

猪苗代青少年センターの「食料」4月から改定。朝食二百円(百八十円)、昼食二百二十円(二百円)、夕食三百円(二百七十円)。

☆春の青年のついでに スケッチと写真撮影の好きな仲間を三浦海岸を散策し、同好の友をみつけよう。

☆特別教養講座 テーマ「日本人の発想」 とき：5月21日午後6時半〜8時半

☆豊島区音楽団演奏会 来聴希望者を受付。オーケストラ演奏会の来聴希望者の受付をいたします。

国民年金金だより

51年3月までの保険料が免除になっている方へ 4月分以降、引続き免除を希望されるか、どうかについてアンケートはがきを、まだ提出されていない方は至急ご返答ください。

☆豊島区音楽団演奏会 来聴希望者を受付。オーケストラ演奏会の来聴希望者の受付をいたします。

☆豊島区音楽団演奏会 来聴希望者を受付。オーケストラ演奏会の来聴希望者の受付をいたします。

☆特別教養講座 テーマ「日本人の発想」 とき：5月21日午後6時半〜8時半

51年度第一期分は

4月30日までに 国民年金保険料(月額千四百円)の納付書、第一期分(4・5・6月)は、4月初めに発送いたしました。

☆家庭婦人卓球教室 とき：5月11・18・25日 6月1日 各日午後1時〜2時(指導)

☆社会人初心者水泳教室 とき：5月12・14・21・26日 各日午後6時半〜8時半

☆家庭婦人卓球教室 とき：5月11・18・25日 6月1日 各日午後1時〜2時(指導)

☆社会人初心者水泳教室 とき：5月12・14・21・26日 各日午後6時半〜8時半

スポーツ

◇第7回 豊島区徒歩

未経験者も大歓迎。安全で楽しいO.L.の方法を覚えましょう。

◇第7回 キャンプ 養成講習会 区グループリーダー認定要綱に基づき初級及び中級キャンプリーダーの養成です。

◇第7回 キャンプ 養成講習会 区グループリーダー認定要綱に基づき初級及び中級キャンプリーダーの養成です。

募集

☆家庭婦人卓球教室 とき：5月11・18・25日 6月1日 各日午後1時〜2時(指導)

☆社会人初心者水泳教室 とき：5月12・14・21・26日 各日午後6時半〜8時半

☆家庭婦人卓球教室 とき：5月11・18・25日 6月1日 各日午後1時〜2時(指導)

☆社会人初心者水泳教室 とき：5月12・14・21・26日 各日午後6時半〜8時半

☆家庭婦人卓球教室 とき：5月11・18・25日 6月1日 各日午後1時〜2時(指導)

募 集

☆家庭婦人卓球教室 とき：5月11・18・25日 6月1日 各日午後1時〜2時(指導)

☆社会人初心者水泳教室 とき：5月12・14・21・26日 各日午後6時半〜8時半

☆家庭婦人卓球教室 とき：5月11・18・25日 6月1日 各日午後1時〜2時(指導)

☆社会人初心者水泳教室 とき：5月12・14・21・26日 各日午後6時半〜8時半

☆家庭婦人卓球教室 とき：5月11・18・25日 6月1日 各日午後1時〜2時(指導)

60歳以上の方ならどなたでも〜お気軽にご参加ください〜

レクリエーション体操、軽い体操やゲーム、歌など、楽しみながら健康な体づくりをしましょう。レクリエーション体操：5月17日(7月12日)は休み。歌など：5月17日(7月12日)は休み。